

【埼玉県立病院機構情報セキュリティポリシー等規定類改定業務】質問に対する回答

令和8年7月24日
地方独立行政法人埼玉県立病院機構 本部 総務・研修・システム担当

番号	書類名・該当頁	質問事項	回答
1	委託仕様書 P 1 「2 目的」	貴機構では、これまでも総務省ガイドラインの改定に伴い、情報セキュリティポリシーの内容見直しを行ってきたとのことですが、直近の見直しが行われた総務省ガイドラインの改定年度をご教示いただきたく存じます。	令和5年3月版ですが、字句修正程度の改定です。
2	委託仕様書 P 3 「8 成果物」	仕様書の当該箇所では、成果物として「規定類改定素案（情報セキュリティポリシー以外）」との記載がありますが、改定の対象となる規程類の数／具体的な規程類名称について、ご教示いただきたく存じます。	改定の対象となる規定類は、1点。 規定類の名称は、「情報セキュリティ共通実施手順」です。

以上